

(令和6年度補正分) 令和7年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 愛媛県今治市
本事業の担当部局名 こども未来部こども未来政策局こども未来課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	今治市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和6年度
総事業費(A)(円)	13,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 13,000,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	12,000,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、婚活イベントの実施による出会いの場の創出や、県の結婚支援センターのお見合いシステム利用のための相談等を行える相談会場等の開設等を重点的に行い、結婚したい人の取りこぼしがないよう努め、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 また、子育て応援パスポート事業により子育て世帯が地域から応援されているという気運を醸成する。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、新生活開始時にかかる一時金を経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して助成を行うもの。			

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	夫婦の合計所得が660万円未満 ※要件緩和分は県補助金及び自治体単費にて実施
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

1年以上継続して定住する意思があること

中古住宅取得の場合は20万円加算
※要件緩和分は県補助金及び自治体単費にて実施

2. 申請見込

①新規世帯見込

47

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

23

世帯

その他

24

世帯

②継続補助世帯見込

10

世帯

(継続補助規定の有無)

有

【世帯数積算根拠】

R6年度実績より、積算。実施初年度のため、年度末の駆け込み申請については見込で計上。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

25

世帯

～12月(実績)

12

世帯

1月～3月(見込)

13

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	23	世帯	×	600,000	円	=	13,800,000	円	
(その他)	24	世帯	×	300,000	円	=	7,200,000	円	
				(継続補助)	2,000,000				円
				合計	23,000,000				円

「令和7年度 家族を作ろうサポート事業」積算
(愛結び定期36回・相談会4回、セミナー1回、イベント3回)

単位：円

		愛結び・相談会	セミナー	出会いイベント
人件費	職員人件費	484,000	60,500	363,000
旅費	職員旅費	42,360	4,800	40,000
	ボランティア旅費			6,000
報償費	講師謝礼金等		30,000	0
需用費	印刷製本費	8,800	7,700	23,100
	消耗品費	39,600	4,400	30,800
役務費	通信費（案内状等）		4,400	13,200
	通信費（チラシ等）		12,300	36,900
	振込手数料		1,100	3,300
使用料	パソコンリース	31,680		0
	タブレット端末	23,760		0
	モバイルルーター	19,800		0
	会場費			268,500
負担金	企画料		10,000	30,000
計		650,000	135,200	814,800